

事業の目的・目標

区内において、駐輪場が設置されていたり、放置禁止区域が指定されていたりするにも関わらず、鉄道駅周辺の放置自転車がなかなか減少しない状況にあることから、迷惑駐輪を防止し、区民が安全で歩行しやすい環境づくりをめざす。

事業の内容（内容、やり方・手順）

- ・区民との協働により、鉄道駅周辺で迷惑駐輪の防止に向けた啓発活動などを行う。
- ・区民との協働により、小学校4年生を対象とした自転車に関する交通ルール・利用マナーの講習会を開催する。
- ・各鉄道駅周辺の住民と「迷惑駐輪をしにくい環境づくり」に関する意見交換会などを開催する

事業の対象者

- 個人
- 世帯
- 団体
- その他
- 内部管理
- 区民

1 目標

平成25年度までに
区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数 600台減少をめざします！

2 成果

平成24年2月 放置自転車台数425台
(平成22年2月 1,279台と比較して ▲854台)

3 経費

平成23年度決算額

事業費①	358万6千円
人件費②	627万9千円
総経費 (①+②)	986万5千円

【区民一人当たりの額】

138円
(参考) 71,339人
(天王寺区推計人口平成24年3月1日現在)

事業費の主な内訳：自転車利用適正化啓発指導員（サイクルサポーター）
寺田町駅に4名配置294万9千円、自転車免許証印刷・区広報紙への掲載経費47万8千円など

4 事業実績

- ・区民との協働による迷惑駐輪防止に向けた普及啓発の実施（16回）
- ・小学校4年生を対象とした自転車免許講習会の実施（7校590人）

5 自己評価

- ・区民との協働により、迷惑駐輪に防止に向けた啓発活動に取り組めた。

6 評価結果

目標を概ね達成

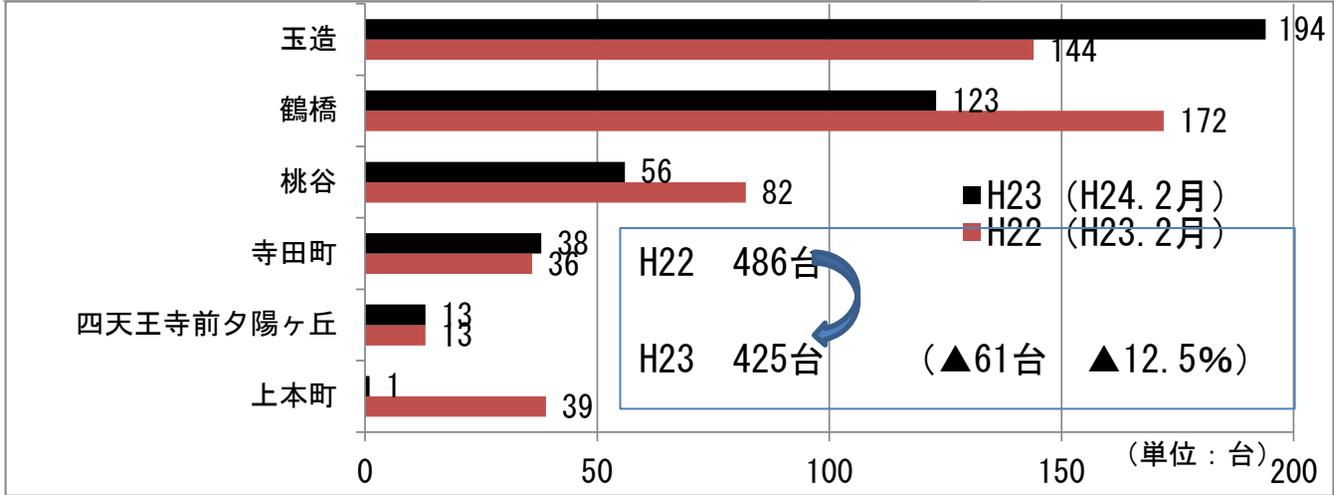
7 事業環境の変化

- ①これまでの変遷・見直し経過等
(迷惑駐輪対策)
市民協働型自転車利用適正化事業として、平成20年度から3カ年の計画で実施。平成23年度からは市民協働の取組をさらに強化、推進している。
(交通ルール・利用マナー)
平成19年度より自転車免許講習会の取組を開始。
- ②事業に対する区民等からの意見・要望
(迷惑駐輪対策)
 - ・駅周辺での放置自転車撤去は、あわせて駐輪場の整備も実施してほしい。
(交通ルール・利用マナー)
 - ・高齢者の関連する自転車事故が多いので、警察と連携した対策が必要。
 - ・子どもへの啓発とともに、大人への自転車ルール・マナーの啓発が必要。
- ③抱えている課題、問題点
(迷惑駐輪対策)
 - ・放置自転車のさらなる減少に向けて、適正な撤去を実施する必要がある。
(交通ルール・利用マナー)
 - ・大人世代への正しい自転車利用に関する啓発・交通ルールの啓発が必要。

8 改善・見直しの方向

<改善>
 (迷惑駐輪対策)
 これまでの啓発活動とともに、効果的な対策を検討し、実施していく。
 (交通ルール・利用マナー)
 多くの区民が集まるイベントで大人を対象とした講習会の開催などに取り組む。

天王寺区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数



自転車免許講習会

区内の大阪市立小学校4年生を対象に実施（7校 590人）



ゆめまちロードOSAKA寺田町の取組の様子

「ゆめまちロードOSAKA寺田町」とは…

みんなが道路を安全・快適に通行できる美しい「寺田町」をめざし、地元町会・地元企業・地元学校と関係行政機関が一体的に取り組む、放置自転車へ啓発札の取付け、啓発ティッシュの配布、道路上のごみ清掃、店舗への違反看板啓発などの活動に平成23年9月から取り組んでいます。